



教育委員会だより

第 79 号 令和 4 年 9 月 1 日

編集発行 山北町教育委員会こども教育課

〒258-0195 山北町山北 1301-4

TEL 0465-75-3648



みんなで守る、子どもたちの安心・安全な登下校



YAMAKITA

令和 3 年 6 月に、千葉県八街市において下校中の児童 5 名が死傷する痛ましい事故が発生しました。その事故を受け、山北町では、昨年 9 月に新たな観点も加えて、「通学路における合同点検調査」を実施しました。

その結果をもとに、子どもたちの安心・安全な登下校に向けて講じられた主な対策を報告します。

合同点検は、道路管理者の県や町の職員をはじめ教育委員会・学校・県警等の関係者 13 名が徒歩で行いました。点検箇所は、事前に小・中学校から報告された通学路の危険箇所を踏まえて教育委員会がリストアップした場所です。前回（令和元年度）指摘された箇所も点検しましたが、関係機関の連携によって多くが改善されていることを確認しました。

右の写真は、今回の点検で指摘された箇所の現在の様子です。今後も関係機関と連携しハード面の改善を進めていきたいと思ひます。

ソフト面からのアプローチも大事です。学校では、子どもたちに対して、自らの交通ルール遵守はもちろんのこと、周囲の状況に注意して通行する必要があることを重ねて指導していきます。

なお、合同点検結果を町ホームページに掲載しましたので、ぜひ保護者や地域の皆様にご確認いただき、効果的な見守り活動に生かしていただければ幸いです。

8 月 29 日から 2 学期が始まりました。学校・家庭・地域・行政で力を合わせ、子どもたちの安心・安全な登下校を守っていきましょう。

ビフォー (before) → アフター (after)



向原保育園前（尺里橋中里線）

歩道が設置されていて、見通しの良い直進道路のためスピードを出す車が多い。保育園前に小さい注意喚起の看板がついていただけだったので、水上橋側の交差点付近に目立つ看板と外側線を設置しました。



岸集会所前（宿平山線）

外側線が消えかけていて歩行の際危険があるため、消えかけの外側線と中央の破線を引き直しました。



川村小プール付近（県道 7 4 号交差点）から東光院付近までの町道

子どもたちの通行量が多いが、道幅が狭く車両の抜け道として利用されることもあり危険なので、外側線を設置しました。

オファーが続く山北町の文化財

「山北町の文化財」（山北町編纂）P. 21 に、左の写真の仏像と厨子が紹介されています。これは、洒水の滝にある平山不動尊常実坊に安置されている鎌倉・室町時代頃の作品「町指定文化財 春日舍利厨子」と「不動明王（木造の仏像）」です。厨子とは、一般的に仏像など大切なものを納めることを目的とした箱のことです。

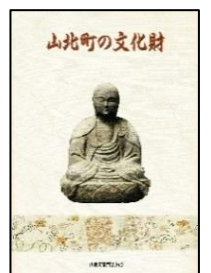
山北町の厨子は、内壁に描かれている絵柄が極めて珍しく、また、県内で完形に近い形で残されている厨子は貴重であることから、令和 3 年度に金沢文庫で開催した特別展「春日神霊の旅ー杉本博司常陸から大和へ」へ出展しました。令和 4 年度には、「春日舍利厨子」は奈良県の春日大社で開催予定の展覧会へ、また「不動明王」も運慶に関わりの深い作品と判明し、神奈川県立金沢文庫で 10 月 7 日から開催の「運慶 800 年遠忌記念特別展」へ出展する予定となっています。



「不動明王」



「春日舍利厨子」



「山北町の文化財」ガイドマップ付 ¥500



「メディアと人権」を学んで考えたこと

町広報（8/1発行）でも紹介されましたが、7月1日（金）、山北中学校の全生徒が「中高生のための3大気づき講座～男女共同参画・メディアリテラシー講座～メディアが発信する情報～」を受講しました。ここでは、受講後の生徒の感想を2つ紹介します。私たち大人が「人権」について考えるための、示唆に富んだ子どもたちの言葉です。

- ★男女関係なくいろいろなことができるって改めて実感した。いろいろな人がいるから世界は成り立っていて、人は必ず権利を持っているから、私も権利があるのだとよくわかりました。
- ★小学校のとき、「同調圧力」を学びました。まわりに合わせてなにかをするということです。一人ひとりが違う意見を持つ。これは当たり前だから、もっとその意見を大事にしていきたいです。自分も周りに合わせていた時期がありました。でも、自分の考えを言えずつらかったです。今回の授業で、自分は世界に一人しかいない。その自分を堂々としていいんだと思いました。

「夏休み放課後子ども教室」スペシャルゲスト 8/10



コロナ対策を徹底して実施した「夏休み放課後子ども教室」で、相洋高校和太鼓部の演奏を聞きました。勇壮な演奏に目を見張り、太鼓のリズムを全身で受け止めながら聴いている子どもたちの姿が印象的でした。

教育委員会の審議事項

令和4年

- 臨時協議会（5月13日）（第5回～第7回・協議会）
 - ・令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について
- 第5回（5月27日）
 - ・教育長報告
 - ・令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書について
 - ・山北町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・山北町保育園条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・山北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・山北町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 協議会
 - ・令和3年度山北町教育委員会点検・評価報告書（案）について
 - ・令和4年度山北町の教育基本方針重点施策について
 - ・学校訪問について
 - ・令和4年度山北町カヌー体験教室について
 - ・令和4年度山北町乳幼児家庭教育学級について
 - ・第55回山北町球技大会について
 - ・第41回山北町青少年健全育成大会について
 - ・第22回カヌーマラソン IN 丹沢湖について
- 第6回（6月27日）
 - ・教育長報告



町では、今年度から始まった「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」で、5歳児から小学1年生の2年間を「架け橋期」となる重要な時期と位置づけています。取り組みの柱となっているのが、園と小学校との積極的な情報交換や園公開保育研究会・小学校校内研究会への相互参加及び定期的な研修会の実施等です。

その一環である「園・小学校連絡会」を、1学期に実施しました。3園の先生たちが小学校に訪問し、1年生の音楽の授業を中心に参観しました。山北町では、園における入学前アプローチカリキュラムと小学校入学期のスタートカリキュラムの編成に取り組んでいます。授業では、子どもたちが園で教わって親しんでいる歌を、体を揺らしながら楽しそうに歌う姿が見られました。その後の連絡会では、参観した様子等を振り返りながら、小学校の先生と情報交換を行いました。子どもたちへの理解が深まったとともに、互いの教育に対する認識と共有も深まり、「山北スタンダードカリキュラム」実践の様子も知ることができた、充実の時間となりました。最後に、改めて「コロナ禍でもできること」を探しながら年間をとおして交流を計画し、連携を深めていくことが確認されました。

- ・教科用図書採択方針について
- ・令和4年度山北町育英奨学生決定について
- ・令和4年度山北町教育委員会表彰受賞者について
- ・山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町保育園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町保育の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・山北町立保育園及び認定こども園における苦情等処理要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 協議会
 - ・第71回足柄上郡総合体育大会について
 - ・令和4年度第1回私立学校審議会の概要について
- 第7回（7月15日）
 - ・教育長報告
 - ・令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について
 - ・令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について
- 協議会
 - ・令和4年度山北町放課後子ども教室（夏休み拡大版）について
 - ・第22回カヌーマラソン IN 丹沢湖の結果について
 - ・令和4年度野外体験活動研修会「わくわく自然教室」について
 - ・令和4年度やまぶき学級について
 - ・第44回丹沢湖マラソン大会について

